

所得税と町民税・県民税の申告はお早めに

町申告受付会場は、3月15日(金)まで

■町申告受付会場 役場2階会議室201

■申告内容 確定申告(給与所得や年金所得のみ)、町民税・県民税申告

■受付時間 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時

※ 土曜日、日曜日と時間外の受け付けはできません。

※ 所得の種類、相談内容などによっては、他の会場へ案内する場合があります。

QRコード



◀ 国税庁
確定申告書等
作成コーナー
はこちらから

■町申告受付会場で受け付けられない確定申告

次の申告に該当する方は町申告受付会場
で相談を受けられません。国税庁の「確定申告書
等作成コーナー」をご利用いただくか、半田赤
レンガ建物で申告してください。

▽土地・家屋・株式などの譲渡所得、先物取引
に係る所得がある方

▽営業・農業・不動産などの所得がある方

▽外国税額控除を受けられる方

▽住宅借入金等特別控除を受けられる方

▽住宅関連特別税額控除を受けられる方

▽暗号資産(仮想通貨)による所得がある方

▽外国為替証拠金取引(FX)などの為替差益・
為替差損を申告する方

▽令和5年分以外の確定申告をされる方

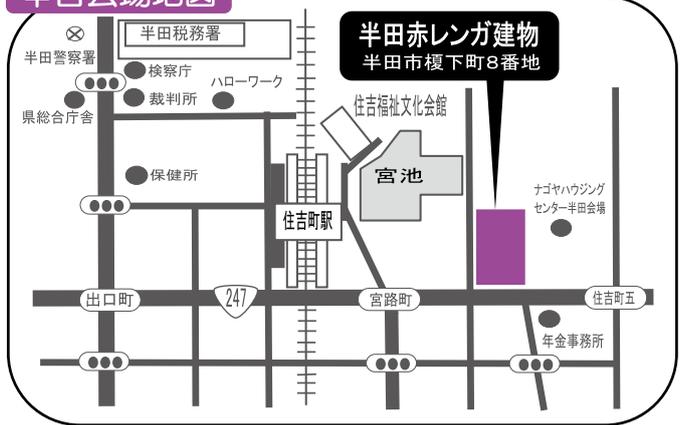
▽分離・損失の申告をされる方

▽更正の請求をされる方

▽退職所得があり確定申告をされる方

▽予定納税をされている方

■申告会場地図



※ 申告会場は、半田赤レンガ建物(半田市榎下町8番地)です。

■問い合わせ先

▽ (所得税) 半田税務署 ☎(21) 3141

※ 自動音声案内で「0」を選択してください。

▽ (町民税・県民税) 税務課住民税係

☎(48) 1111 (内1111・1112)

町のリーフレットに掲載する配食サービスのお店を募集中

町ではさまざまな事情により外出が難しい方に向けて、訪問によるサービスを実施しているお店が分かるリーフレット
を作成しています。リーフレットは完成次第、役場窓口での配布やホームページでの公開を予定しています。

現在、利用者の自宅まで“配食”をするお店の情報を募集しています。リーフレットへの掲載を希望されるお店の方は、
下記までお問合せください。

■募集期限 3月29日(金)まで

■掲載条件 阿久比町内(または阿久比町内の一部エリア)の住民のもとへ配食を行っている企業または店舗であること

■掲載内容

▽店舗情報【名称、住所、電話番号、営業日時】

▽料金(税込)、支払い方法

▽対象者、配達範囲、配達日、その他

▽注意事項、担当者コメントなど

(掲載イメージ)

事業者名	申込方法	連絡先	内容	料金(税込) 支払方法	担当者 コメント
A店 昼食・夕食	電話または WEB	48-0000 営業時間 9:00~16:00	対象者:〇〇 配達範囲:〇〇 配達日:〇〇 その他:〇〇	〇〇円 支払は月ま とめで現金	温かいお味噌 汁付きです。

■申し込み・問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内1131)

阿久比町社会福祉協議会 ☎(48) 1111 (内1523)

